

# 産業マスタープランの体系

## 資料 3

赤字は後期実施計画で新たに追加した施策

目指すべき事項	基本方針	基本施策	単位施策（実施計画）
<b>I</b> 持続性の高い 強い産業の実現 	1 強い経営基盤の構築	(1)持続可能な産業振興を支援	①事業者の経営課題解決と経営基盤の安定 <b>②SDGsの実現を支援 ③カーボンニュートラルの実現を支援</b>
		(2)経営支援	①事業者の経営状況に応じた融資制度の充実
		(3)人材育成	①研修機会の提供 ②横断的ネットワーク形成を支援
	2 企業誘致による 強い財政基盤づくり	(1)効果的な誘致活動の推進	①企業誘致をめぐる自治体間の競争に対応 ②積極的な企業立地の推進
		(2)市内企業への更なる支援	①市内企業への再投資の推進
	3 先進技術に積極的に 取り組むことのできる環境づくり	(1)生産性向上に向けた取組の支援	①設備投資の促進 ②経営相談の実施
		(2)交流促進と取引拡大の推進	①取引拡大・販路開拓の支援 ②地域資源をいかした産業の創出
		(3)ロボット産業の推進	①生活支援ロボットの普及促進 ②ATSUMOとの協働事業の推進 <b>③DXの推進を支援</b>
	<b>II</b> にぎわいあふれ 特色のある 強い産業の実現 	1 活気ある商店街づくり	(1)商店会の積極的な取組への支援
(2)空き店舗対策			①空き店舗を活用した中心市街地の活性化
2 魅力と特色ある商店づくり		(1)魅力ある商店づくり	①新たな顧客獲得機会を支援 ②商業振興事業を支援
3 にぎわいあふれるまちづくり		(1)商業振興イベントの推進	①まちの魅力創造 ②商店街の連携による共同事業を支援
		4 地域に愛される居場所がある まちづくり	(1)買物支援
(2)子育て支援			
(3)環境配慮			
(4)防犯対策			①環境と人にやさしい商店街づくりを支援
5 中心市街地の 整備・開発等との連携		(5)愛市購買運動	①市内店舗の効果的なPRを支援
		(1)中心市街地活性化に向けた取組	①大規模小売店舗との連携 ②一体的なまちづくりを推進 ③住民等による主体的な取組を支援
<b>III</b> 社会情勢の変化に 柔軟に対応できる 強い産業の実現 	1 人材が集まる 魅力ある職場づくり	(1)労働者の生活基盤の安定	①生活基盤づくりの支援
		(2)労働力の確保と良好な雇用の創出	①起業・創業の支援 ②人材確保の支援
	2 働き方改革への取組	(1)労働環境の整備を推進	①働き方改革の実現に向けた取組を支援 ②通勤環境の向上を支援
		(2)ワーク・ライフ・バランスの推進による 働く意欲の向上	①福利厚生への推進 ②余暇活動の充実
		(3)多様な人材の活躍推進	①高齢者や障がい者の雇用促進 ②若者・女性の就労支援